

令和2年第6回（12月）みなかみ町議会定例会会議録第3号

令和2年12月2日（水曜日）

議事日程 第3号

令和2年12月2日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 茂木法志 君 1. まちづくりの実践や実証事業採択のベースづくりと活用方法について
2. 移住定住支援の具体的策について
3. 鳥獣害の被害対策について
 - ◇ 高橋久美子君 1. 被災者支援システムの導入を
2. 子どもの読書を取り巻く環境と読書通帳の導入
3. 観光の町としてドッグランの設置を
 - ◇ 牧田直己 君 1. 町営住宅の運営の方針について
2. MINAKAMI HEART Payについて
3. 町内で新型コロナウイルス感染者が出た際の退院後の心のケア等の対応について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	中島信義君
13番	阿部賢一君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	山田庄一君		

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	桑原孝治	書記	泉雪江
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	杉木隆司君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	中島修一君	町民福祉課長	松井田順一君
子育て健康課長	上村真弓君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	高橋康之君
生涯学習課長	河合博市君	水上支所長	木村伸介君
新治支所長	原澤達也君		

開 会

議 長（山田庄一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（山田庄一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。
議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序 4	2 番 茂 木 法 志	1. まちづくりの実践や実証事業採択のベースづくりと活用方法について 2. 移住定住支援の具体的策について 3. 鳥獣害の被害対策について
--------	-------------	---

議 長（山田庄一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、6名の議員より通告がありました。

昨日3名の方の質問が終了しておりますので、本日、3名の方の質問を順次許可いたします。

初めに、2番茂木法志君の質問を許可いたします。

茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2 番（茂木法志君） 議席番号2番茂木。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

おはようございます。

今回の質問、大きく分けて3つの課題に対して質問させていただきます。

まず、まちづくりの実践あと実証事業、これ採択の町としてのベースづくり、これを質問させていただきます。

これからの行政改革、みなかみ町が活性化していくためには、今まで以上に官民一体、これを進め民間参加型、住民参加型しやすい、これ環境整備を整える必要があると感じるところであります。従来の概念や手法にとらわれずに、豊富な知見やリソースを有する民間企業、これ数多くありますので、また既にあるプラットフォーム等を利用し、様々な角度から協働を推進する必要があるのではないかと感じています。

昨日の同僚議員の一般質問の中にもありましたが、やっぱり飛び抜けたじゃないですけども、そういった施策を打っていく。また、積極的な行政運営をしていくということがこれから求められているのではないかなと思うところで、10月に埼玉県の横瀬町の、秩父のすぐ隣です。同じ山間地域であり、かなり人口的には8,200人というところなんですけれども、本当にみなかみ町と似たような地形だったりという形で、今回その横瀬町に行かせていただいた理由が、この今回質問させていただいています実証事業の採択、これをよこらぼという形で官民連携のプラットフォームをつくっているんです。これを進めていて、2020年の9月までにこのよこらぼを通した提案数が140件、そのうちの、採択が80件となっているんです。これはカテゴリーとすれば、新技術の実証実験やシェアリングエコノミー、また教育、子育て、様々な事業案件を採択し、町と町がバックアップしてという形で進めていると。これが要はこういった形の実証実験を採択する。

よこらぼとして大切にしていることというのは、ちょっとここで申し上げますと、提案者と町民とこれは町、この3者それぞれにしっかりとメリットがあることを大事にしている、持続可能な地域社会をつくるために、誰一人取り残さず全ての方が幸せになれるプロジェクトを積極的に採択応援しますということで、一つ横瀬町のこのよこらぼのポイントなんですけれども、80採択のうち3採択ぐらいなんですよ、お金をかけているのは。ほかの全ては、町はお金をかけずに違う形、要は土地を利用するだとか、名前とかそういう様々な形でサポートを行っている。行政権限を生かした法的なサポートだったです。

民間だけではできない公的領域に協力を要請をサポートしているとか、Wi-Fiが使える環境、これはみなかみ町もテレワークセンター等あると思うんですけども、そういった現地オフィスも利用可能だったりとか、あと町民の協力依頼、これ町がハブまたは職員さんとかいろいろの方々がいると思うんですけども、そういった方々をハブと呼びかけの支援などを行えると。あとは町公認のプロジェクトとして広報等が可能になるとか、あとは町の広報紙やSNSやウェブサイトなどを利用した広報支援ができるとか、そういったいろいろなプロジェクトを採択する上で、民間企業にとっても非常に利点となる、プラスになる部分があると思うんです。これが町で独自でやっているプラットフォームです。

事業採択された部分の何個か紹介させていただくと、これはユニバーサル野球というものなんですけれども、障害を抱えているお子さんや方でも本当にこのテーブル野球というんですか、これを誰でもできると。これを作るための場所を提供する。その代わり横瀬町としては、この後ろのところに横瀬ユニバーサル野球と名前をつけると。ここの会社自体が全国にこの野球盤を移動できるんです。移動してその地域地域ごとで誰一人取り残さないということも含めてですけども、障害がある方からない方、本当に様々な方が一緒になって、このイベントに参加できると、そういうようなことをしています。これは当然、ここに横瀬ユニバーサルと書いてあることですから、これが全国に行けば、やっぱり町の名前がしっかりとPRされると。

町長も9月の議会等でも答弁いただいていたように、やっぱりいかに移住・定住を進める。または、こういうほかの事業を進める上でも、やっぱりいかに町の名前をしっかりとP

Rして、どんなところかをまず知ってもらうことだという話をしていたかと思います。なので、こういう方法もいろいろな様々な活用方法で民間と企業タイアップして可能になるということ、今これ実践している町が数多くあります。

そのほかにも、三宅町とかあるわけです。12月28日まで提案を募集と書いてあります。これ横瀬町と同じような形のプラットフォームです。後で調べていただければと思うんですけども、それはあくまで行政側がつくったプラットフォームです。

もう一つ紹介するのは、民間がつくったプラットフォームです。民間が実証実験をつくったぼこらぼといます。このぼこらぼなんですけれども、官民、行政と民間企業をつなげる一つのハブのマッチングサイトみたいなものです。そこのプラットフォームを活用することで、今現在、これからはみなかみ町がプラットフォームをつくるということも必要なことなんですけれども、こういった様々なプラットフォームとの横の連携というのも図っていく必要があるのではないかなと思います。なので、ちょっと今3つなんですけれども、紹介させていただきました。

そこで、こういったことがある中で、ぜひみなかみ町の取組としても実証実験、実証事業採択のプラットフォーム創設、これとあとチャレンジできる横展開、これを目指して相乗効果のある環境整備に取り組むための他市町村、または民間でもいいんですけども、そのチャレンジ協定を考えてローカルベンチャー育成事業との連携など、こちらを検討進めていただきたいと思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 茂木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

地方創生の実現に向けては、官と民が連携して進める必要があると考えています。町が民間企業と連携して地域活性化などに取り組む事例としては、平成28年にヘルスツーリズムの聖地を目指して凸版印刷とヘルスツーリズム共同プロジェクトに関する協定を結んでおります。また平成30年、森を育む広葉樹産業化プロジェクトとして、オークビレッジと包括連携協定を結んでおります。また、令和元年、創業、起業の推進を図り、地方創生や地域活性化に向けた相互連携強化のため、JR東日本企画と包括連携協定を結んでいます。これらがこの数年間に交わされた共存のための協定であります。これらの協定はそれぞれの目的を達成するため、具体的に事業化され取組が行われております。

一方、最近では、自治体が地域の課題解決のため、民間企業の能力を借りて技術やシステムなどを試験し、その有効性や経済性などを確認する実証事業があり、取り組んでいる事例が見受けられます。また、そのような自治体と民間企業をつなぐプラットフォームも存在します。町でも複雑化する地域課題を解決するためには、民間企業の力を借りて実証実験に取り組む必要があるというふうに考えております。

また、いろいろな民間人材の知見や才能、実績をどのようにしたら活用できるか調査研究をしていきたいというふうに思っております。「よこらぼ」についても、答弁させてもらったほうがいいですかね。

よこらぼは、先ほど茂木議員からお話があったように、埼玉県の横瀬町が平成28年1

0月にスタートさせた官民連携の新たな形を生み出した事業で、町の事業やプロジェクトを誘致するプラットフォームと伺っております。

実は町の職員も先月、横瀬町にお邪魔して富田町長から直接お話をお聞きしております。人口が8,400人の横瀬町はみなかみ町と同様に人口減少が進んでおります。小さい町ゆえに地域内の資源は有限ですが、町をオープンにして外から人、物、金、情報をどんどん呼び込み、民間の力をダイナミックに活用しようというのが狙いのようでございます。

具体的には、企業や個人が横瀬町とやりたい、始めたいプロジェクトを住民のためになることであれば、何でも提案してくださいというスタンスで提案を受けているようです。横瀬町とコラボするからよこらぼというふうに呼んでいるようです。今までに先ほどもお話がありましたが、80件くらい採択しているということですので、それを上回る提案が町に寄せられているのではないかと聞いています。

提案は毎月25日締め切り、翌月審査会を行い、審査委員は町職員のほか町議会、住民、観光産業振興協会などの代表、商工会、金融機関の職員であります。評価の点数と意見をまとめ、それを参考に町長が採択するかどうか最終判断をして採択されれば、すぐにプロジェクトは始動となります。提案から事業開始まで最速1か月強というスケジュールで、相当なスピード感があるというふうに感じております。

提案が採択されると、提案者と役場との協働作業でプロジェクトを進めます。提案者は町が調整することによって町内や関係機関から協力を得やすくなります。また、行政での実績という無形の価値を手に入れることができると聞いています。町は提案者が持ち込む新しい技術やサービスが無償または安価で利用することができ、ウィン・ウィンの関係が期待できるということです。よこらぼは、企業や個人が横瀬町のフィールドにおいて、その資源を活用した事業提案を行い、よいものは採択をしていく、実行をしていく。そういったスタンスだというふうに聞いています。

実施例としては、先ほど茂木議員からご説明いただいたユニバーサル野球とか、鳥獣被害対策を使って町を活性化するカリラボなどがあるというふうに聞いています。よこらぼについては調査研究の必要がありますし、何よりも横瀬町が連携を考えているのか確認する必要もあると聞いています。

現時点では、みなかみ町のフィールドにおいても、たくさんの資源がありますので、その資源を生かせる仕組みを導入するため、先進事例であります横瀬町と連携することは有意義ではないかというふうに考えています。町が現在、JR東日本企画と連携して進めているローカルベンチャー創出育成支援事業においても、横瀬町とみなかみ町はフィールドと資源を共有することにより、魅力を拡大させて人材の発掘や輩出が進められるのではないかと考えております。よこらぼと同様に調査研究及び検討をしていきたいというふうに聞いております。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ありがとうございます。

町長のほうからも前向きなその検討をしていくというところでの意思が確認できた上で、

ぜひとも町としても早急な本当にその先ほどの町でもいろんな協定を結んで取り組まれているとは思いますが、間口というかやっぱりそういったところ、よこらぼもそうですけれども、本当に地道に発信して、いろんなところに周知を高めてやっとう民間同士で口コミじゃないですけれども、そういった形で広がってきて、採択も相談件数も増えてきたということだったので、やっぱりその大きな企業だけではなく、新しくこれから何かを始めたいとか、そうやって思う方もみなかみ町でチャレンジしてみたいとか、そういったことを思ってもらえるような、そういったベースづくりをぜひ町長のほうから積極的に発信して、できればもう来年春ぐらいからはこのベースをつくって、ぜひ町としても取り組んでいただきたいなと私は考えるんですけれども、町長どうですか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、前向きに調査研究をさせていただきますという答弁させていただいていますので、前向きに検討していきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ぜひよろしくをお願いします。

それでは、よこらぼのこの実証事業採択、このあたりも後々最後のほうでちょっと関係してくるんですけれども、次に、移住・定住支援の具体策についてお聞きします。

ご承知のとおり、当町において町外への大量の流出、社会減が深刻であります。また、30代の前後、こちら今後この地域を担っていかなければならない、担ってほしい世代が転出なりこれ顕著になっていると。そうすると、やっぱり町の活力、これは大きく低下しかねないというところがあると思います。この課題を少しでも解消へ導くための施策を数多く行っているかと思えます。その中でも、この移住・定住支援、今力を注ぐべき施策の一つだと思えます。ほかの同僚議員もおっしゃっているように、こちらを進めていくのは、今必要なことだと思えます。

移住・定住に関して、9月議会でも人口減少の観点から幾つか質問させていただきました。その際、町長の答弁の中に、長期的施策として年代のニーズに即した賃貸住宅の整備、これ考えられると。また、移住を考えている方々にまずみなかみ町をPRすること。相談会を通じて実際にみなかみ町を訪問していただいて、みなかみ町を案内すること。移住される方々と対話すること。町内に短期間滞在してお試し制度の創設をすることが考えられると。このお試し制度は、これ今の現状だと猿ヶ京のオフィスだったりとか、そういったところかなと思うんですけれども、町長の答弁のように、まず、みなかみを本当に知ってもらって、足を運んでもらう機会を増やして、体験してもらう時間を本当に増やすことだと思うんです。ここをまず行って、ニーズを拾い上げながらスピード感を持って取り組んでいくことが大事なんだと思います。

そこで先月、当町の担当職員とか、また新しく当町でも認定された移住コーディネーター、そして実際移住された方々の協力を得ながら、今年は移住についてメディアなどにも多く回数が取り上げられています。コロナ禍におけるテレワークの浸透で移住に注目が集

まっている今だからこそ、民間、町民、また行政だけではなくて、みなかみ町の魅力をさらに創造して受入れ環境を整えて発信をやめないことだと思います。

このような中で、実際11月24日時点ですけれども、オンライン移住相談、これが調べたところで43組で55名で、個別相談を含めると48組、61名、その中から実際に町に来たい、体験してみたいと。これを町の職員やその移住コーディネーターの方々がアテンドした数が15組で28名、うちこの中でちょっとレンタカーを1組、1名の方が使ったと。そのうち今年度における実際に移住した今現時点で移住した方々というのは4組で10名、また、さらに12月、今月ですか、今月に移住を決めている方もいるということなんで、さらに増える見込みではあると確認しております。

オンライン移住の今の流れなんですけれども、広報として住まうと9月議会で質問させてもらったプラットフォームですね。住まうと、あと町のホームページ、これ町のホームページ、昨日、直していただいて新しくなっています。以前と比べると断然見やすくなっているかなと思います。

あと細かい点はいろいろあると思うので、これは走り出しながらいろいろ調整していただければなと思うんですけれども、そのホームページ、あとはSNS、フェイスブック、ツイッターとかインスタなんかもあってもいいんじゃないかなと思います。ぐんまな日々とかツナグンマ、あとふるさと回帰支援センターのホームページだとか、様々なところをなるべく多く人に知ってもらうために、町のほうも様々なツールを使用してやっていただきたい。こういった効果があって、この件数につながっているのではないかなと思います。なので、これを引き続き継続した上で、相談件数、そして実際に当町を訪れて体験いただける方の人数は増加してくるということの中で、この相談とか実際に来てみて話を聞いている中で、やっぱりどうしても相談の内容として大きく上がるのが住居の課題になってくると。

その住居の課題についてなんですけれども、住居の供給ということで、町営住宅のリフォームだとか、いろいろ町長の中でも考えていらっしゃるということはあると思うんですが、ちょっと私のほうで今日話をしたいのは、現在、今オンライン移住相談会で行った中のアンケートを行った結果が、どんな住居を希望するかというところで、賃貸が23名、これ85%です。あと購入が4%、これ15%になっていて、大半の方々がやっぱり賃貸での希望ということ、これは明白だと思います。実際こっちに移住を決めてくれた方々というところも、みなかみ町の賃貸といえば、沼田市の賃貸のほうにまずは住んでという形が聞く中ではあります。なので、これは今後すごい課題であって、やっぱりこの町にとって魅力ある賃貸の物件といいますか、そういったのがちゃんとしっかり整備されること、これが大事なことだと思います。

その中で、今回ちょっと提案なんですけれども、これ主導は役場もしくは民間かそこは検討ですが、先ほどの実証実験も踏まえて、もしくはこういう民間で連携してということも考えられると思うんですけれども、賃貸型住宅ということでコンテナハウス、こちらを導入することが非常に有効的ではないのかなと考えます。

この定住促進住宅、このコンテナハウスのターゲットとなるのは、やはり本町へ移住希

望者で20歳から30歳の単身ですよね、単身かもしくは夫婦もしくはカップルとか、そういったところを想定して関心ある層にもしっかりとPRしていけるものではないかなと。今コンテナハウスすごいいろんなパターンが出ていて、本当に中もきれいで、寒冷地仕様ですごく暖かかったりだとか、そういったところも対応してきているので、やっぱり新しく建ててからとかとなると時間もかかりますし、こういったコンテナハウスを利用することで、スピード感も得られるかと思います。

また、このコンテナハウスのいいところというのは、宅地であれば町の本当に使っていないところの土地をうまく活用できると。本当に首都圏の通勤形のこの拠点にも使えるし、また町でチャレンジして起業したいと。先ほどの実証事業とか向けてチャレンジしたいという方々にも使える。あとは当町観光と農業の町ですから、農業のほうに力を入れたいとか、そういったところに様々なタイプに分けて、これが活用できるのではないかなと。

また、こちらのコンテナハウスなんですけれども、20フィートと40フィートで値段は異なるわけです。大体20フィートが450万円、1つですね。40フィートが1つ630万円ほど導入にはかかると。しかし、これが財源として、過疎地域、集落、再編整備事業、こちらが適用になるのではないかなと。また、過疎債等をする、町債のほうも建てるよりは低予算で済むのではないかなと。また、こちら賃料を取っていくと、計算すると約2年半もしくは3年ほどで賃料の元が取れてくるのではないかなと思います。こういったことも検討していただいて、ぜひ人口減少をこちらの施策を人口減少に歯止めをかけるじゃないですけども、この今の移住者の希望者の方、こちらの方々に本当にニーズ、これが今非常に強く上がっている住宅問題だと思うので、そのあたり町長のちょっとお考えをお聞きできればと思うんですが。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 移住・定住については、町も今までも力を入れてきておまして、ウェブ相談会とかいろんな相談会を開催することによって、先ほど茂木議員が数字で説明してくれたとおりの移住実績が上がっております。今年度ですが、9月末までに9組22名の方が移住されていると。昨年の実績が4組9名ですから、かなり上回った実績が上がっております。今後の予定もまだあるというふうに聞いていますので、今年度の実績はかなり伸びるのかなというふうに思っています。

それで、移住・定住者の住宅をどうするんだというお話がありました。前の9月の一般質問でもお答えをしていますけれども、やっぱり移住者のニーズに応じた賃貸住宅を整備していく必要があるというふうには思っております。今、町は民間企業の賃貸住宅が増えること、それが一番好ましいんだというふうには思いますけれども、とはいっても、なかなか民間レベルでは増えてこないというのがありますので、町は町営住宅をリノベーションして活用していただくということで、下牧の矢瀬に2戸、水上地区の鹿野沢に4戸の賃貸物件を整備して貸し出す準備をしています。下牧は1件もう借手がついたという話は聞いています。

コンテナハウスが短時間で設置できて、いろんな財源も利用できるんじゃないかというご提案ですので、やっぱりスピード感を持って定住促進のための住宅を整える方法として、

民間企業が販売する安価で寒冷地仕様を備えたコンテナハウスがあるというふうに聞いています。ワンフロアタイプで、広さにもよりますが、キッチン、トイレ、ユニットバスやエアコン完備で1棟当たり400万から600万というふうに、これ茂木議員のおっしゃるとおりです。上下水道に接続可能な場所であれば、容易に設置できるものと思いますけれども、定住促進住宅の整備方法として有効かどうかのやはり調査研究もしていかなければいけないと思いますので、調査研究を進めた中で、設置箇所や財源との検討を進めていきたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ありがとうございます。

ぜひ、そのあたり研究していただけて進めていただければと思います。

その移住相談会の中で、先月、そのレンタカーを使用した方が1名、町内のレンタカー会社からお借りしてということで、このみなかみ町を自分1人で運転して見て回って、それで12月に移住を決めてくれた方と、実際にいまして、そこでちょっと提案なんですけれども、やっぱり移住コーディネーターの方々も、または町の職員の方々もやっぱり限りがある。その中でこれだけ移住件数が増えてきて、アテンドの回数も増えてくるとなると、やっぱり来てくれた方々の交通手段といったところも少し考えてあげる必要があるんじゃないかなと感じるんです。

そのときに、レンタカーの補助というところを実際、大分県の臼杵市、こちらで移住希望者へのレンタカーの補助というのをやっています。上限3,000円なんですけれども、一応予算として30万ほど取っているそうです。実績は昨年ベースで7件なんですけれども、本年度はやっぱりこのコロナ禍におけるところで、問合せ件数はさらに増えていると。やっぱりこの臼杵市も空港から離れているので、空港からの移動手段というところからまず始まらなりたいなんですけれども、あとはなぜこれをつけたかというところに、移住を決めた後なんです、後実際また来るわけですね、いろんな手続のために。その手続のときの移動手段がなかったと、こういったことがあったという意見もあって創設したということです。なので、こちらのレンタカーの部分でもぜひ検討いただきたいなと思っています。

それと、もう一つ、レンタカーの活用補助のことなんですけれども、これは観光にも関わることだと思うんです。石川県の志賀町、こちらで宿泊すると、そこにレンタカーの補助がついてくると、そういったのをやっている。これあれですよ、町長が平成27年でこのまちづくりビジョンの会議の中でも、議題に上がって二次交通の強化というところを出ていたと思うんですけれども、やはり観光で来たときに、いかに町を知ってもらうかということだと思うので、そういったところでもレンタカーの必要性、移動手段の確保というのは、町としても進めていかなければならないかなと思うんです。そのあたりについて、ちょっと町長のご意見をいただきたいんですけれども。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 移住相談の対応なんですけれども、町は総合戦略課に担当係がいて、担

当者1人で対応しているんですけども、実は先日、移住コンシェルジュを委嘱させていただきました。これは旧3町村に1名ずつ3名の方を委嘱させてもらっています。この方は実際に移住をされて、みなかみ町に住んでいらっしゃる方を委嘱させていただきました。移住につながる流れとすると、まずは移住の相談がありまして、とにかくみなかみ町に来て現地を見てくださいということで相談を受けているみたいです。何人かの方なんかは、実際にみなかみ町に来て、みなかみ町を見ていただいて、それでみなかみ町を気に入っていただいて、じゃ、移住のことを考えようかということで移住につながっているというふうに聞いています。

これだけやっぱり相談件数も増えてきて、実際にみなかみ町に来てみたいという方もかなり増えていますので、担当はかなり土・日ほとんどないぐらい、アテンドしてくれているという話も聞いています。やっぱりその課の強化も必要かなというふうには感じていますが、それだけでなくやっぱり移住の希望を持っている方の対応というんですか、どういう希望を持っているのかと。先ほども議員がおっしゃったように、町内を見回するのにレンタカーを借りるところの一部の補助を出すとか、いろんなことが考えられると思いますので、今後検討していきたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） そうですね、町長おっしゃるように、まさしくそのとおりでと思います。移住コーディネーターの方も3名増やしていただいて、また、そのの部分についてはちょっと触れていくんですけども、どうしても先ほど土・日も当町の職員も出ているということで、やっぱりこれから移住相談件数増えていく中で、対応というんですか、そういったところは強化していくべきだと思うので、その一つとしてレンタカーだったり、あとはしっかり回るときの体制づくりですよね。町のこことこことこは行けますよとか、そういったところをしっかりとアテンドしていくという、そのシステムや体制づくりをしっかりと強化していくということが必要だと思うので、やっぱりそれには移住・定住施策に特化した人材の配置だとか、そういったところも考えていただいたりとかという形で、今だからこそ力をいれるべきだと思いますので、そのあたりもぜひよろしくお願いいたします。

ちょっと紹介だけになっちゃうんですけども、これ福井県鯖江市、何か最大半年間家賃無料という緩い移住をやっているんです。これ緩い移住という実験みたいな形で、この町長自体もぜひこの町を活用して実験してくださいというような形で、非常に移住となると結構ハードルが高いんですよ。やっぱりその中で、いかに町を先ほども何回も言いますけれども、知ってもらう機会を増やすための施策として、こういった形の移住の仕方というのを、提案の仕方というのもしているところというのはかなりあるので、こういったところをまた参考に検討していただければと思います。

その移住コーディネーターについてなんですけれども、先日も山口県の周防大島町、こちらのほうで、移住・定住支援の取組がテレビで放送されていて、そこでも町からやっぱり委託を受けて、民間の業者がもちろん住んでいる方が移住支援を行う特集だったんですけども、やっぱり町の理想と現実というところですね、そこが必ずあると思うので、い

いところだけではなくて、町の本当にありのままの部分、こちらをちゃんとしっかりしていただいて、移住希望者の方にはそういったところを見ていただくことがやっぱり肝心な部分だと思います。

やっぱりみなかみに住んでみて、住まなければよかったなとかと思われてしまうようでは、本当に時間もお金も、その方にとっても、また町にとってもよくないことだと思いますので、そのあたりも実際に今の移住コーディネーターの方の話を聞くと、やっぱりそういったところもしっかり考えた上で引き受けてくれていて、必ずそのアテンドする際もそういったこともしっかり話して魅力とまたデメリットというか、やっぱりその過疎地域の大変な部分だとか、そういったところもしっかり話をしてアテンドしていますという話で、そこからつながっている件数なので、それは本当にみなかみ町を好きになってもらって、これから体験していく中で、またいろんな感情だったり生まれてくるとは思うんです。

そこで先月、移住コーディネーターを創設していただいて、その役割と委託というか、内容ですね、そして今後の活動について、町長のお考えをお聞きしたいんです。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） コーディネーターの方については、移住相談の段階からお手伝いいただいています。やはり担当職員だけでなく、移住者の視点でコンシェルジュの方、移住者の方を委嘱していますので、移住者の視点で相談実際にみなかみ町に移住してくれているわけですから、これからみなかみ町に移住しようと思っている、そういった方の気持ちがよく分かるんだと思うんです。不安に思っていることとか、何かこういうことはどうなんだろうとか、そういったことに対しても、どういう不安を持っているかというのはよくご存じの方だと思うんです。ふだんはコンシェルジュの方もお仕事を持っていますから、いろんな場面場面で時間を取っていただいて、お手伝いをお願いしているということです。

相談会とか町内を案内してもらおうとか、そういったこともやっていますので、その活動に謝礼程度をお支払いをお願いしています。やはり移住相談者は移住に関しての不安など、いろんな問いかけに今までの経験とか人脈を生かして対応をしていただいていますので、大變的確な対応ができていのかというふうに思っています。今後の移住相談についても、コンシェルジュの意見を聞きながら、取り組んでいきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ぜひ、その移住コーディネーターの方々、これが増えていくことが重要だと思います。ま、た移住コーディネーターというものが一つの職業で一つの仕事になるような形づくりを、みなかみ町で進めていけたらと私は考えているので、ぜひ町長のほうも検討をよろしく願いいたします。

その移住コーディネーターの方々の中でも、何人かは地域おこし協力隊から移住コーディネーターに今つながっているという方もいらっしゃると思うんです。そこで、やっぱり今後、地域おこし協力隊、こちらの参加してくれる方々の活動というのが重要になってくるかと思っています。現在は当町に4名の方が活動していますよね。それぞれの方が各受入先

で活躍されているかと思えます。確かに導入を開始した平成27年5月ですか、これが現在までの延べ人数が10名とお聞きしています。そのうち任期満了したのは6名で、定住して現在も住んでいる方が4名で、これを定住率でいうと66%とお聞きしました。ちなみに県としては55%、全国は62%なので、定住率だけ見れば全国よりは高いと。

しかしながら、まだまだ地域おこし協力隊として、みなかみ町を選んで来ていただける方、これを増やしていく必要があると感じるので、また、地域おこし協力隊の財源、これは隊員の募集に要する経費だったり、隊員の活動に要する経費として特別交付税、こちらのほうが財源の算定の対象となっているかと思えます。財源の確保ができる上で、隊員の募集となり、みなかみ町で実際に住んで体験してしていただくことがこれできるわけです。町の課題としていることに対して、受入先で活動することによって町にとって、また新しいアイデアだったりとかということを生み出せるケースもあるかと思えます。

そこで、町長として今の地域おこし協力隊の現状をどう捉え、今後の地域おこし協力隊の受入れに対する考えをお聞きします。また、任期満了後、これ現在までに地域おこし協力隊の方でみなかみ町へ定住とならなかったケース、こちらのケースについて、どんな理由があったのか、こちらも併せてお聞きします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 現在、町内で活動する地域おこし協力隊員は、観光協会に2名、移住・定住及びテレワークの推進のため一般社団法人コトハバに1名、スポーツを生かした地域活性化のためNPO法人水上自然遊学MINAKAMI TOWN. EXEに1名、計4名の方に活動してもらっています。

現状の地域おこし協力隊は、全て町とそれぞれの法人で委託契約を締結し、採用されている状況であります。国では、地方創生の推進のため地域おこし協力隊員の数を、令和元年度の約5,500人から令和6年度には8,000人に増やしたいという目標を掲げています。また、隊員に係る報酬や活動費は特別交付税により、令和2年度から1人当たり440万円が措置をされています。町の課題を解決するため、また活動を通じて隊員が町へ定住化するため、今後も地域おこし協力隊制度を活用するとともに、隊員を拡充していきたいというふうに思っています。

最後の部分の定住に結びつかなかった原因は何があるのかということについては、総合戦略課長のほうから答弁させます。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えします。

地域おこし協力隊の活動期間を満了して定住に結ばなかった例は確かにございます。古いものは私もちょっと把握していないんですけども、最近の例ですと、任期中にちょっと体調を崩してしまって元の居住地にお帰りになったというふうな例がございます。活動後には、定住していただければ一番いいんですけども、そのような誘導というんですかね、働きかけもしていますが、その人のいろいろ考え方もありますので、その辺いろいろと活動中に寄り添いながら定住が促進できるようには努めていきたいと思えます。

以上です。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ぜひその拡充を進めていただきたいと思います。

ちょっと時間がないので、最後に鳥獣害対策についてお聞きしたいと思います。

今回、3つ課題を上げさせてもらったんですけども、今、本当に昨日も同僚議員から質問があったかと思います。やっぱり、熊等の被害も増えて出沒も増えていると。そういったところで、また猿も今まで出ていなかった地域に出沒してきて、やっぱり農家さんたちの被害が拡大していると。

ところで来年度に向けてこの猿のこちらの地獄おり、この設置の運用というんですか、その対処方法について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今年は例年になく猿の被害が多くなってきたところ、川場村が大型捕獲おりで実績を上げているということで、今年の8月7日に猟友会3支部の正副支部長さんにご同行いただきまして、その大型捕獲おり設置現場を実際に見ていただき、川場村の外山村長から直接説明を受けてきたところです。猿の大型捕獲おりにつきましては、上部開口部から中に入ると出られなくなる構造のおりで、まずは3基で運用したいというふうに考えています。令和3年度設置に向けて早急に猟友会各支部役員の皆さんと協議し、設置場所や管理運営方法について詳細を詰めていきたいというふうに考えています。具体的には現在、移動式のものをお考えおまして、まずは試験的に実施し効果があれば設置場所を段階的に増やしていきたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ぜひ導入していただいて、そちらの効果等を検証していただきながら、町の獣害対策の一つとして進めていただければと思います。

その中でまた一つなんですけれども、イノシシとか、おりとかに入って捕獲された場合の後の処理なんですけれども、穴を掘って埋めたりとかということもあるかと思います。やっぱりこれで人的な労力がかなりかかったりとか高齢化する中で、大変な労力だと思います。

そこで分解処理装置、これ北海道で最初鹿のために作られたやつなんですけれども、分解処理装置あります。これおがくずと一緒に入れて微生物で分解して骨まで分解していくという形の処理なんです。その後はおがと一緒に一般焼却させていただくという形になるので、焼却炉ができればもちろんいいんですけども、そういったことでなければ、こういった方法も考えられるのではないかなと思うんです。

こちらのほうも村田町なんですけれども、そちらのほうに確認すると、やっぱり年間の電気代も月に2万円ぐらいということで、おがくずの交換と運搬のときに1回にかかる費用が2万5,000円ぐらいと。大体通常だと3か月から半年ぐらいに1回の交換ということで、ランニングコストもそこまでかからないというような情報は聞いているんです

けれども、こういった分解処理装置について、町長の今のお考えをお聞きしたいんですが。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 有害鳥獣捕獲後の処理方法につきましては、昨日の石坂議員から質問のあった焼却という部分とただいま茂木議員の提案ありました分解処理、この2種類があるというふうに聞いています。昨日も答弁させていただきましたけれども、この問題は緊急の課題でありますので、分解処理装置と焼却施設、どちらが有効なのか併せて検討していきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ありがとうございます。

では時間が来ましたので、今日質問させていただいた内容全てについて、ぜひ前向きに検討して進めていただければと思います。ありがとうございました。

議長（山田庄一君） これにて2番茂木法志君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開を10時5分とします。

（9時51分 休憩）

（10時05分 再開）

議長（山田庄一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を再開します。

通告順序 5	8番 高橋久美子	1. 被災者支援システム導入を 2. 子どもの読書を取り巻く環境と読書通帳の導入 3. 観光の町としてドッグランの設置を
--------	----------	--

議長（山田庄一君） 8番高橋久美子君の質問を許可いたします。

高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 8番高橋久美子。

議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、被災者支援システム導入についてお伺いいたします。

近年、毎年のように気候変動に伴い、各地で大規模災害が起きています。

当町においても、去年、今年と人命に及ぶ被災は免れたものの多大な被害に改めて自然災害の脅威、恐ろしさを感じずにはいられません。

また、新型コロナウイルスの感染拡大も予断を許さない状況です。どちらの対応にも行政は迅速さを求められます。特に災害発生時には現場対応に人手と時間を要します。そのような状況下でも災害対応の事務業務は待ったなしだと思います。

そこでお聞きしますが、災害発生時における当町の被災者台帳の作成などの現状システ

ムをお伺いいたします。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 高橋議員のご質問にお答えをいたします。

災害発生時におけるみなかみ町の現状システムについてのご質問であります。まず、現在の情報伝達手段と初動体制の状況を説明させていただきます。

情報伝達手段として、月夜野、新治地区では、アナログ防災行政無線を使用しております。水上地区では、火災発生時のみ詰所に設置されているモーターサイレンを吹鳴しております。町統一の情報手段としては、登録制緊急時一斉メールを運用しております。町防災メールの総登録件数は、8月現在で4,628件となっております。

防災における危機管理における本町の危機管理体制の情報や台風、集中豪雨による河川の状況、避難勧告等についての情報発信、気象警報、その他必要に応じた情報提供を災害発生前の予防から発生時の避難などに関する初動についての情報を主として発信しております。

町の防災体制については、ご承知のとおり、気象警報の発令などにより災害警戒本部を設置し、状況により災害対策本部に移行し、本部からの指示により職員が各班別に分かれた様々な対応を行い、各行政区長と連携を図り消防団の動員、救援活動を行うこととしております。被災状況の把握につきましては、職員によるパトロール、消防団の巡回、各行政区や町民の皆様からの情報提供等で行っているのが実情であります。

町では、災害対策基本法により災害が発生した際に、自力で避難することが困難な方を行政区別にまとめた避難者行動要支援者名簿を整備しております。災害発生時には、関係機関へ本名簿を提供することができることになっております。現在、議員のおっしゃる避難者支援システムにつきましては、みなかみ町は導入しておりませんが、現状では、罹災者台帳を作成し表計算ソフトによりデータ管理を行っているところでございます。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） お答えいただきました。

一たび災害が起こると、本当に職員の方はまた寝ずに対応というようなことでご尽力いただいています。その部分で本当に今政府のほうでもデジタル化ということを言われていますけれども、そういったものを導入しての事務作業に割く時間をなるべく現場対応に向けられるようにという、そういうシステムだと思わなければならないけれども、行政も住民も助かると言われている被災者支援システムなんですけれども、このシステムは阪神・淡路大震災の被害を受けた兵庫県西宮市で開発され、災害時の危機管理に真に役立つ被災者支援システムと言われています。被災者のために必要な支援策を集約して開発したものです。

住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作り被災者状況を入力することで、罹災証明書の発行、全国から寄せられる救援物資や備蓄品の出納管理など、被災直後の業務に加え避難所や仮設住宅の入退去管理、地理情報システムによる被災シミュレーションを活用した避難支援など、災害時に必要な様々な機能が一元的に行えます。

また、今回のコロナ対策のところで、1人一律10万円の特別定額給付金の対応も無償リリースしているとのこと。これを使用した自治体からはシステム開発のコストも大幅に削減された、被災者支援システムの高い有用性が示されたのではとの声もあるそうです。現在このシステムは、地方公共団体情報システム機構により無償で希望自治体に提供されています。平時のときに情報システムを駆使した被災者支援の体制を整えていくことは何よりも大切だと思います。また、本格的にデジタル化を推進していかなければならない今、災害対策のデジタル化の意味で時になかった施策として、被災者支援システムの導入を強く求めたいと思いますが、見解をお伺いいたします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ご質問の被災者支援システムにつきましては、平成7年の阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けた兵庫県西宮市で開発をされ、地方公共団体情報システム機構により全国の自治体向けに無償公開、提供されているものであります。議員のおっしゃるとおりでございます。

みなかみ町にもソフトは提供されております。このシステムは、被災者台帳の作成や罹災証明書の発行、全国から寄せられる救援物資や備蓄品の出納管理など、被災直後の業務に加え避難所や仮設住宅の入退去管理、地理情報システムを活用した避難支援など、特に大災害時に必要となる機能を有しております。

町がこのシステムを導入してこなかった経緯については、大量の罹災証明書の円滑な発行や義援金の給付、仮設住宅への入居申込みの抽選処理など、甚大な規模の災害を想定したシステムであることや県内近隣市町村の導入状況、このシステムが住民基本台帳をベースにしたシステムで活用する際には、みなかみ町試用版にカスタマイズを行う必要があることなどが主な理由であります。

全国での運用状況は、まだ2割であり2019年4月現在において387団体というふうに聞いております。近年、平時においての利活用においても、一部改良を行うことで一律10万円の特別定額給付金や子育て世帯臨時特別給付金の支給に活用を行うなどの事例が出てきていると聞いております。

先ほどもご説明いたしましたが、現在みなかみ町で行っている被災者情報管理は、罹災者台帳を作成し表計算ソフトによるデータ管理になります。この現状と比較いたしますと、ご質問の被災者管理システムは、汎用性の高いシステムでありまして、サポート体制も構築されてきておりますので、導入についての検討も必要ではないかというふうに思います。

ただ、議会の総務文教常任委員会を中心として検討していただいた防災情報配信システム整備において、災害対応システムを導入することにもなっておりますので、そのシステムの中で被災者支援のメニューを追加カスタマイズすることも可能でありますので、まずはこちらの整備を進めながら検討していきたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 町長、先ほど議員側から聞いていて、ちょっと聞こえづらいという話がありました。多分、マスクとシールドの関係もありますので、なるべく平均に聞こえるように大きな声でお願いしたいと思います。

高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

8 番 (高橋久美子君) 先ほどお答えいただきましたけれども、これは何度もちょっと本当に繰り返しになるんですけれども、阪神・淡路大震災という未曾有の大災害の中から現場の職員の方がつくられ、もう25年ぐらいたっていると思うんですけれども、今日に至るまでの大きな災害ごとに、その都度その都度、課題を改善しながら進化してきたシステムということなんです。

このシステムを開発した吉田氏の言葉に、有事の備えに早過ぎることはないとあるんですけれども、今言われた現うちの町のいろいろシステムとの連携、その辺のところはもう既にいろいろどこの全国自治体のもともデータの的には費用をかけないで、できるような体制にもうなっているということなんです。それなので、近隣のところでは渋川市がこれをもう入れています、渋川市も支所が五、六か所あると思うんですけれども、そこももうしっかりこのシステムで連携を取っていて、バック体制も取れているということなんです。

それで、そういう防災無線とのシステムの連携というところも確かにあるかもしれないんですけれども、その防災システムを入れるにも、あとうちの町でも大体1年ぐらいはかかっていくわけですよ。その間に大きい災害が起こらないということは、本当に言い切れないと思いますので、本当にその辺の対応は、ちょっと渋川の関係者の方に聞いたら、ちょっと手間はかかるけれども、パソコンが使える人だったらもうシステム自体はできているので、インストールする作業でやっていけるものですよという、そういうお話をちょっと聞かせていただいたので、ぜひ考える時期には来ていますということで、町長より答弁を先ほどいただいたので、もしでしたらぜひ早いうちにその渋川の導入の事例というか、それをぜひ調査研究をしていただければと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議 長 (山田庄一君) 町長。

町 長 (鬼頭春二君) みなかみ町においては幸い大きな災害がなかったものですから。現在は被災者の情報管理は表計算ソフト、これもパソコンでやっているわけなんですけれども、それでデータ管理で済んでいるという状況です。

ただ、議員のおっしゃる被災者管理システムは、みなかみ町が防災情報配信システムを整備しないのであれば、当然そちらのほうが費用対効果も少なくて済むんだというふうに思いますけれども、9月議会で予算認めてもらって、防災情報配信システムを整備することになっておりますので、それらと統一性をもって整備をしたほうが有効であるというふうに考えますので、いろんな検討の中には当然それらも議員おっしゃる被災者管理システムにおいて検討の中身としては、検討する必要があると思うんですけれども、防災情報発信システムと両方を比較しながら、みなかみ町にとって、どちらが有効なのか判断をしていきたいというふうに思っております。

議 長 (山田庄一君) 高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

8 番 (高橋久美子君) 町長のおっしゃるとおりだと思います。ただ、まだ、その防災システムを

導入したわけで、お金を払ったわけではないので、結局その防災システムを今は財源が大変でこの防災のほうに関しても、かなり抑えて抑えてという今議論をしている中において、これは本当に無償で本当に小さな自治体でもコストがかからないようにということで、このシステムを開発した吉田さんも言っていますけれども、全国の自治体に恩返ししたいとの思いで無償提供されているシステムで、そのシステムも年々やっばり使いやすいようにしているということのものでございますから、わざわざそこに高いコストをかけて、ほかのものを導入するというところの検討もコスト面のところでの研究ということもすっかりちょっと考えていただくということは、今の時点だったら必要かと思います。

そういった部分で、もう渋川が本当に導入していますので、ちょっと調査研究ということで、ぜひ前向きにいろいろ検討をしていただくということで、その辺はどうでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 防災情報配信システムをやらなくていいということであれば、当然高橋議員のおっしゃる被災者管理システムのほうが有効だと思います。ただ、町は防災情報配信システムを今年度、来年度で実施するということになっていきますので、まずはそちらを基本として考えていきたいということでございます。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） ですから、やらないとかそういうことではなくて、その中でシステムの中で整理できて導入できるということはということで、しっかりもう一度、その辺の部分をご検討いただけますかということです。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 防災情報配信システムを検討する中でおいては、当然被災者管理システムを含めて検討していきたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） ぜひ町民の安心・安全のために、やっばり一日も早いシステムの導入ということは危機管理の上からも必要だと思います。そして、本当に何度も言うようですけども、1回「百聞は一見にしかず」なので、ぜひ、その辺のところをもし渋川近いので行って、研究できる場所があれば、ぜひ行っていただきたいということを要望いたしまして、この質問は終わりにさせていただきます。

では、次の質問に移ります。

子供の読書を取り巻く環境と読書通帳の導入ということで質問をいたします。

近年はテレビやコンピューターゲーム、SNS等コミュニケーションツールの多様化などで、子供の情報環境が大きく変化しています。これは子供の読書環境にも影響を与えている可能性があります。このような中、子供が1か月に1冊も本を読まない子供の割合が高学年ほど高いと言われます。本を読むことが少なくなると言葉が貧しくなり、なかなか自分の思うことがうまく表現できないなどのことも心配されます。このことから、子供が読書に親しむ環境を整えていくことは非常に有用と思われれます。

そこでお聞きしますが、子供たちの読書の重要性についてのお考えをお伺いいたします。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 高橋久美子議員のご質問にお答えいたします。

子供たちの読書の重要性についてですが、子供たちにとって読書は子供の読書活動の推進に関する法律や学習指導要領にも示されているように、様々な効果が期待できる大変価値のある活動だというふうに考えています。例えば、文章を通して様々な疑似体験をすることによって想像力を高めたり、心を豊かにしたりすることができると思います。また、たくさんの言葉や表現に触れて判断の基になる知識を増やしたり、表現力を高めたりすることもできると思います。読書活動は子供たちの成長に欠かすことのできない重要な活動の一つだと考えています。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 読書の重要性ということで今お答えいただきました。疑似体験とか本当に子供の成長にとり大変重要なことだということでご答弁いただきましたけれども、今、子供の読書活動の推進等に関する調査研究によりますと、読書を行っていない高校生は、中学生までに読書の習慣が形成されない人と高校生になって読書の関心の度合いが低くなり、本から遠ざかっている人とのこの2種類に大別されるということで調査研究されています。子供の発達段階に応じて、読書を好きになる習慣の形成が大事だということでは言われているんですけども、小中学校での読書の取組は先ほどおっしゃったように、すごく大事だと思います。

そこで、学校における読書活動の内容をお伺いいたします。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 学校における読書活動についてですけれども、どの学校も読書活動の大切さを踏まえて様々な取組をしています。読書の習慣を身につけたり、落ち着いて1日の学習を始めたりするために、小学校も中学校も朝行事の枠に読書の時間を設けています。

小学校では、地域の方の協力をいただきながら、読み聞かせも実施しています。また、子供たちの読書活動への興味関心を高めて読書量を増やすために、一定の冊数以上借りた人を表彰したり、新刊図書のお知らせコーナーを設けたりしています。季節ごとの図書イベントやアンケートによる図書の購入を行っている学校などもございます。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） ありがとうございます。

日々、子供たちの読書習慣が身につくように学校の現場、また地域の方々の応援をいただいていることに感謝申し上げます。急激に変化する予測が困難な時代で、先ほどもご答弁の中にもありましたけれども、本当に疑似体験ができる読書というのは、子供にとって経験を積むということと同じで、本当に困難を乗り越えるときに大きな

力となると思います。

そこでお聞きますが、当町において、学校図書館で小中学生の過去3年間、1人当たりの貸出し数をお伺いたします。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 小中学校における図書の貸出し冊数につきましては、公の統計調査は実施していないので、はっきりした数字は申し上げられませんが、各学校に残っている平成30年度の図書委員会の活動記録を中心に推計をいたしますと、小学校6校の年間1人当たりの貸出し冊数の平均は約27冊、中学校4校の年間1人当たりの貸出し冊数の平均は約5冊と推測されます。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） お答えいただきましたけれども、やっぱり小学校はちょっと全体ということで27冊というお答えだったですけれども、高学年ほど読書が減る傾向にあると思います。それがいい例で中学生は5冊ということで減ってきていると思います。それで、その読書習慣がない人は読書をするきっかけをつくっていくことが必要だということをおっしゃっています。そのきっかけとして有効なのがお友達同士の中で、この本よかったよとか、面白かったよとか、そういうコミュニケーションの働きかけの中で本を読むようになるという、そういうこともあるということもおっしゃっています。また、保護者の方、先生が子供たちがふだんどんな本を読んでいるかということをお伺いしてあげることによって、お互いに本の感想を語り合ったり、ほかにこういう本もあるよというそういうアドバイスをしたりするのも効果的ではないかと、このようにおっしゃっています。

このようなきっかけづくりに読書通帳が役立つと思います。

この読書通帳は、図書館に設置された専用端末に通帳型の冊子を通すことで自分が読んだ本のタイトルや貸出日を記録し、一覧として可視化できます。読書離れが嘆かれている昨今ですが、読書通帳を導入した図書館では利用者数が増えているというデータも出ているそうです。導入自治体の多くは読書通帳を小中高生に無料で配布しているそうです。

当町では、町の図書館が整備されていません。その分、本当に図書室だからこそいろいろ工夫して子供たちが少しでもわくわくしながら読書通帳を通して、友達同士、家族間での笑顔の輪を広げ、心の豊かさを貯蓄できる読書通帳の導入についての見解をお伺いたします。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 読書通帳、ちょっと言いにくいんですけど、この導入についてですけども、恥ずかしながら通告をいただくまで、ちょっと認識しておりませんでしたので、改めていろいろ情報収集させていただきました。

全国で導入している自治体もあるということで、今高橋議員のおっしゃっている読書通帳は、機械から印字されるタイプだと思うんですけども、読書通帳は一般的に大きく3

つに分類されているということでございまして、1つ目は、先ほど話がありました通帳タイプで、銀行通帳と同じような手帳を持ち、専用の機械で貸出し記録を印字する方法です。2つ目は、おくすり手帳タイプで、貸出し記録が印字されたシールを貼り付ける方法です。3つ目が、自書タイプ、自分で書くんですけども、利用者が自分で貸出し記録を書き込む方法のものです。

この読書通帳の導入についてですけども、通帳タイプとおくすり手帳タイプについては、図書館の貸出しシステムのデータと連携させなければなりません。しかし、みなかみ町の4図書館では、まだ図書館システムの更新、相互連携がされていないこと。また、読書通帳に印字する機械の導入にはかなりの費用がかかり、ランニングコストもかかることなどから、町の図書館システムの更新を進める中で、情報収集しながら研究してみたいと思います。自書タイプにつきましては、低コストで読書活動の意欲づけの効果も期待できそうな面も考えられますので、他の自治体の導入事例や効果について情報収集しながら導入について検討してまいりたいと思います。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） お答えいただきましたけれども、本当にやっぱりわくわく感というのが非常に大事だと思いますし、私もとりあえずダウンロードして自分で読書通帳を作ってみましたけれども、すごく楽しいものだなというのを改めて感じました。

それで、子供にかかわらず町民の皆様もよく聞くんですけども、自分でどの本借りてというのが、もう分からなくなっちゃうというのがありますので、自書タイプでしたら、本当に図書館含めて、あとご自分がいろいろなところで読んだ本というのも書き込めると思いますので、ぜひそのところは、もちろん機械のところも新しい中学校もできますので、新しい中学校にはぜひその機械タイプのものを入れてあげて、中学生たちはそういうところでスタートをさせてあげられたらいいのかなというちょっと思いはあるんですけども、その辺もぜひ検討していただければと思います。

そしてまた、今赤ちゃん乳幼児のおめでとう訪問も行っていて、そのときにお母さんに絵本を今プレゼントしていると思うんです。そのブックスタートのときに、一緒にその読書通帳も入れて送っていただくようにしていただけると、お母さんも意識づけにもなると思いますし、本当にまだ絵本を読んであげるだけかもしれませんけれども、こういう絵本を読んだんだよということで、また、お子さんの成長の記録にもなると思いますので、その辺のところもぜひ検討していただければと思うんですけども、見解をよろしく願います。

議長（山田庄一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 統合中学校につきましては、まだ学校のほうも図書館システムのほうは入っていませんので、統合中学校については、システムについては導入していこうということで、それと併せて研究のほうはしてみたいというふうに思います。

また、ブックスタートのときに通帳もということで、これは関係課とちょっと意見交換

をしながら検討してまいりたいと思います。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） ありがとうございます。

本当に読書は心の栄養となる大切なものなので、今後ますます読書環境の充実というところを期待しまして、次の質問に移らせていただきます。

観光の町としてドッグランの設置をとということで、当町は平成17年の合併により一つの町、みなかみ町となりまして15年がたちました。この間、ユネスコエコパークに登録されたり、SDGs 未来都市に選定されたりと町外の方からも、みなかみ頑張っているねとの声もいただいています。

また、町民の方も今まで気づかなかったけれども、うちの町はいいところだよねとの声も大きく聞かれるようになりました。今、町としても観光の面からも、町に本当に必要な施策に手を入れて、一つ一つを磨き上げみなかみブランドを高めていく方向性が大事ではないでしょうか。その視点から、ドッグランの設置、もしくは施設の充実を質問させていただきます。

今やペットは子供の人口よりも多いと言われ、家族の大切な存在となっています。観光地、とりわけ道の駅にドッグランが併設されているところも少なくありません。近いところで道の駅白沢、尾瀬かたしな、あがつま峡などです。先日、尾瀬かたしなの道の駅に行ってきましたが、愛犬連れのファミリーが楽しそうに笑顔いっぱい印象的でした。当町も自然との共生を掲げている観光の町です。

そこでお伺いしますが、ドッグランの必要性の見解とまた当町のドッグランの現状をお伺いいたします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 観光地におけるドッグランの必要性についてですが、人と動物の共生社会にあって動物愛護に対する関心は年々深まりを見せております。ペットに対する公共の場の在り方も多様化しているところでございます。

全国的に見ても、近年の愛犬ブームを背景に旅行などで同伴する犬のために高速道路のパーキングエリアや道の駅の一部を利用してドッグランを整備しているところもあり、ニーズの高まりがあると認識をしております。また、愛犬と同伴の旅行者にとっては、一緒に観光を楽しめる環境を求め、目的地を選定されると思われれます。

町内には、公営として2か所のドッグランを設置しておりますが、観光協会では民間のドッグランを有する宿泊施設やペットと泊まれる宿、ペット同伴の飲食店やアウトドア事業者をリスト化し、受入れに向けて案内業務を行っているところでございます。現状ではドッグラン自体の問合せは少ないと聞いておりますが、愛犬と一緒に利用できる観光施設の必要性は高まっていると感じております。

当町におけるドッグランの現状なんですけれども、町内におけるドッグランの現状につきましては、公営の無料施設を道の駅みなかみ水紀行館に隣接する清流公園内と湯原温泉公園、多目的広場の計2か所に設置しております。維持管理は株式会社水の故郷及び湯原

温泉公園運営委員会が行っております。

民営施設においては、藤原地区のホテルに宿泊者以外でも利用できる有料施設が1か所、宿泊者専用となりますが、水上地区の旅館、ペンションに3か所、同じく水上地区のキャンプ場1か所が運営をしております。現在確認している限りでは町内に7か所のドッグランがございます。

公営施設の利用状況につきましては、清流公園内の施設では、道の駅利用者や遊歩道を散策する観光客と地元の方が利用をされております。湯原温泉公園の施設では、近隣のペット同伴の宿に宿泊される方や地元の住民が早朝などに利用されることが多い状況であります。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今、お答えいただきましたけれども、私も水紀行館の清流公園とあと湯原温泉公園のドッグランを見てまいりました。その状況はドッグランという看板自体もついていませんし、大体ドッグランを整備しているところは、使用上の注意事項とかも書いて掲げてあるんですけども、その辺も整備されてありませんでした。清流公園においては、草がフェンスに絡まっているような状況で、とても管理をされている状況とは言い難く、本当におもてなしの心を感じることができませんでした。

町内の観光業の方が先ほども町長のご答弁にありましたが、ペットと泊まれる宿とか、また、食事を楽しめるオープンカフェなど併設した飲食施設などがそれぞれ努力をいただいています。また、ペット同伴で旅を楽しみたい観光客の方は、ほとんど今インターネットで行く先にそういうドッグランがあるとか、ちゃんと情報をキャッチして、それで多分行動していると思いますので、そこから見て、インターネットで群馬のドッグランという情報を検索すると、うちの町は湯原温泉公園も清流公園もアップされています。ということは、やっぱりみなかみ町に来るお客様は、ああ、みなかみ町あるんだなということに来ていただいていると思うんですけども、水紀行館みたいにちょっと草がもう生い茂っていて絡まってみたいな状況だと、来たお客様はちょっとやっぱりテンションが下がってしまうのかなというのは感じます。

そういったところから、本当に今後施設の磨き上げも必要だと思いますし、また、たくみの里の施設も今ジュウジツを入れているようなんですけれども、愛犬を連れてた方のご家族が思い切り遊べるような施設の検討というのはございますか。お答えをお願いいたします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今、湯原と清流公園のドッグランの施設のちょっと管理がまずいんじゃないかというご指摘いただきました。状態をよく確認して管理の徹底、防護ネットとか案内看板の改善など、安全に利用できるように改善していきたいというふうに思います。

それから、ドッグランの設置ですけれども、ドッグランは犬を飼う方が隔離された広いスペースの中で、リードを外して愛犬を伸び伸びと自由に運動させることができるのとともに、犬のしつけや飼い主同士の交流に寄与する場となっていることから、愛犬と同伴の観光客や犬を飼う住民へのサービスの向上にもつながるということは理解しております。

しかし、ドッグランの整備には、犬が満足に走り回れるような土地の確保、または手洗い場などの付帯設備を含めた設置費用、また管理の在り方に加え、公共の場におけるペットの遊び場設置については、一定程度民間事業者や町民のご理解も必要となることから、現在においては、新たなドッグランの設置は考えておりません。

議 長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） これからうちの観光の町としてもいろいろ施設の面でもグレードアップを図っていくというところはあると思いますので、本当に多方面から検討していただいて、お客様目線、またペットの目線で充実したその施設を整えることで、ぜひお客様の旅先をみなかみ町にと選んでいただけるような施策の展開をお願いしたいと思うんですけども、水紀行館のところにしても、今河川のところを整備するという計画もございますよね。その辺の中での流れの中で、もうちょっとグレードアップというところはどうか。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 今、ご指摘をいただいた道の駅水紀行館周辺のかわまちづくり事業によって河川敷利用の拡充に向けた整備も進められますので、清流公園内と近隣の湯原温泉公園内のドッグランについても、やはり安全で快適な施設として運営できるよう改善するなど、既存の施設の有効活用と民間事業者との協働により各施設の利用促進に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

議 長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 今お答えいただきましたけれども、本当に1回1回の施設整備にいろいろ課題をよくしていくという目線を加えていただいて、今後取り組んでいっていただけることを期待しまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（山田庄一君） これにて8番高橋久美子君の質問を終わります。

暫時休憩で11時5分再開とします。

（10時48分 休憩）

（11時05分 再開）

議 長（山田庄一君） 休憩前に続き会議を再開します。

一般質問を再開します。

通告順序6

1番 牧 田 直 己

1. 町営住宅の運営の方針について

2. MINAKAMI HEART Payについて

3. 町内で新型コロナウイルス感染者が出た際の退院後の心のケア等の対応について

議長（山田庄一君） 1番牧田直己君の質問を許可いたします。
牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 1番牧田直己。

議長の許可をいただきましたので、一般質問に入ります。

最初の質問は、少子化と高齢化が大きな課題となる中、多くの方にみなかみ町に来ていただければ移住してもらえる。または町内に住んでいる方が結婚や独り暮らしを機に、住居を求め町外へ出てしまうことを防ぐためにも町内にある住居の充実が必要だと感じております。そのためにも町営住宅の利用促進という点は、大変重要な点であると感じますが、特に近年は利用者が少なく空室も大変目立つようになってきたと感じます。なるべく多くの方に利用していただいたほうが施設の維持管理や運営においてもいいと思います。

そこで最初の質問は、今ある施設の中でできる移住促進に加え、人口流出の予防について町営団地の利用促進への方策について伺います。現状、町営住宅の利用が減っておりますけれども、当時の時代背景と併せて町長の見解を述べていただけますか。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 牧田議員のご質問にお答えをいたします。

町営住宅は、憲法第25条の生存権の保障の趣旨にのっとり公営住宅法に基づき国と町が協力し、住宅困窮する低所得者に対して低廉な家賃で供給される住宅のことであり、その中で旧町村において整備を進めてまいりました。

月夜野地区町営住宅は、昭和34年9月、台風15号により全壊25戸を含め126戸の被害を受け、昭和34年度に災害復旧の仮設住宅建設に合わせ町営住宅建設計画に着手し、上河原に昭和34年、35年度木造一戸建て住宅を9戸建設、その後、過疎化対策において、人口流出防止施策として旧国鉄用地の払下げを受けた矢瀬地内に昭和52年度2棟、32戸、53年度に1棟、16戸を建設、さらに上河原において昭和55年度から57年度に建て替えとして3棟、28戸を建設、その後、第二矢瀬に1棟、12戸、第三矢瀬に3棟、46戸及び上牧に3棟、36戸の整備を行い、平成6年度まで行い現在に至っております。

水上地区町営住宅は、昭和34年度に鹿野沢地区に一戸建ての町営20戸の整備を行い、その後、昭和45年度から昭和51年度にかけ高日向銚子河原に8棟の192戸を建設しました。その後、大穴地区に昭和51年、53年度で2棟、48戸、鹿野沢地区に建て替えとして昭和58年、60年、62年度、平成2年度と4棟、96戸、平成4年度に藤原に2棟、16戸を建設し、さらに平成14年、15年度においては高日向に木造二階建ての住宅17戸を整備し、平成23年度に高日向の2棟を解体し現在に至っております。

新治地区町営住宅は、布施に平成元年度に1棟、14戸の建設を行い、次ぐ平成2年度に1棟、6戸、さらに平成6年度に1棟、6戸を整備し現在に至っています。

当時の時代背景においては、旧町村ごとでの違いはありますが、当時の町報によります

と、昭和51年度に銚子河原に建設したH棟においては、24戸の募集に対し40世帯の応募があり、抽せんでの入居者決定との記述があり、当時住宅を持っていない方の定住に対して住宅の供給が賄えていなかったものであると思われれます。令和2年11月1日現在の町営住宅においては、47棟、521戸に対し334戸の入居があり64.1%の入居率となっております。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

- 1番（牧田直己君） その時代背景という点からお話を伺いまして、今のときよりもその当時はかなり需要もあって、今とその当時ではもう全く違う状況にあるんだなということは町長の答弁からも感じるどころなんですけれども、ただやっぱりせつかくある施設なので、利用促進という点について、知恵を絞って検討していく必要があるんだなとは感じるどころです。

住居を検討したことがある住民の方を何人も知っているんですけども、お話を聞くと、町営住宅に入居を検討したけれども、所得制限も厳しくて、また保証人等が必要で入居できないと、こう思い込まれているケースが結構あるんだなと。なので、もうはなから無理だと感じていて、役場にも問合せもしなかったというのがもう数件あります。

一見この時代で団地と聞くと、需要がなさそうに思えるんですけども、一応は町内に住む際は、特に僕ら世代もそうなんですけれども、一度は検討するんだなという印象は私の中ではあります。どうやったら利用者が増えるのかということもちょっと考えていきたいんですけども、若者の単身の利用を可能にするということと、単身者の利用がこの地区によって多分分かれているんですかね。その利用を明確にして単身者もどこの団地も利用が可能ということと、あとは所得制限の緩和だと私は感じています。

ちょっと確認も入るんですけども、入居申込者の資格というところでホームページ見ると、ちょっと基準が曖昧になっている感じがして、私の理解不足というところもあるかもしれないんですけども、水上地区の団地に入居を希望する人に関しては単身者でもオーケーなのか、その近くの文言に60歳以上の人はオーケーと、そんなような記載もあって、少し分からない部分があるので、その辺のちょっと整理をしていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

- 町長（鬼頭春二君） 現在、利用率の低い藤原、大穴、鹿野沢、高日向団地においては、入居率が町全体の平均より低くなっております。これらの住宅については、平成24年度より入居者資格の単身世帯条件の緩和を行って空き室の改善も図りましたが、期待されるような効果は得られておりません。またしかし、今年度からは条例改正によりまして連帯保証人を免除しております。さらなる規制緩和につながっていくのではないかとというふうに思っています。ただ所得制限については町営住宅、公営住宅ですから、低所得者に対する住宅ということで整備しています。国の補助金もちろんもらってやっていますから、それはその部分はクリアしていただかないと入居できないということにはなっております。

議長（山田庄一君） 牧田君。

(1番 牧田直己君登壇)

- 1 番 (牧田直己君) 単身者でもいいということなんですけれども、その所得制限という点において、低所得者のためのやっぱりそういった施設であるため、そちらの方を優先するということは、まさにごもつともなんだと思うんですけれども、ただ記載にあるように、ちょっと調べてみますと、これ月額の制限がこれは15万8,000円ということで、それまでということなんですよね。一般世帯でという数字だったと思うんですけれども、そうなる与此結構該当する方というのが割と限られるのかなと。例えば若者夫婦で共働きでというところ、じゃ仮に250万円、250万稼いだときに、もう500万いくんですよね。そうになると、なかなかこれ該当してこない。住みたいけれども、所得制限がかかってしまって住めないという人が、これすごく多いんだと思うんですよ。なので、その低所得者のためのということとは、もちろんそれは大事なんですけれども、そこを当時の時代とはまた違うので、その今の時代に合ったこの所得というのを設定をして進めていただくことも大事なのかなと思います。

やっぱり利用促進という観点からなんですけれども、やっぱり企業の経営者の方と話すると、毎年、新卒とか中途採用、これ町外から取るという方々も結構いらっしゃるんだという印象を受けるんです。そういった方々も単身者も大丈夫ということを知らないケースも多いですし、あと保証人も必要なんでしょうということもそうなんですけれども、その理解というのをちゃんと進めていただいて、単身者でも入れます。保証も要りませんということと、そういった各企業と協力、連携というか情報共有しながら、社宅とまでは言わないんですけれども、そういった形で、せっかくみななかみ町に働いてきて、だけれども、住む場所がなくて経営者の皆さん沼田のほうを紹介するみたいなんですよね。それすごくもったいないと思うんですよね。なので、連携できる部分は連携をして、もし町営住宅に誘導とかできるようなものがあれば、そういった働きかけが必要なのかなと思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

議長 (山田庄一君) 町長。

- 町長 (鬼頭春二君) 公営住宅で整備したものですから、あくまでも公営住宅法に縛られて所得制限とか入居条件とか、そういうのはそれはやむを得ないと思うんです。ただ、町においても、定住促進の観点から町営住宅の一部をリノベーションして使っていただくということで、矢瀬団地で2戸、鹿野沢団地で現在工事中ですけれども、4戸整備して、また来年度からも6戸対象に含めて利用していただくということで進めておりますので、このリノベーションしているところについては、公営住宅法の用途廃止をして、リノベーションしてかけていますので所得制限とかありませんので、収入の多い方については、こういったところをぜひ使っていただければというふうに思います。

議長 (山田庄一君) 牧田君。

(1番 牧田直己君登壇)

- 1 番 (牧田直己君) その移住促進住宅ですか、それを取り組まれてリノベーションもされているということは私も去年ですか、一緒に視察お邪魔させてもらって実際に見たんです。日当たりもいいですし、全然すてきというところと日本語変なんですけれども、すごくすてきなところ

ろだなという印象は率直に受けたんです。

私の知り合いもみなかみ町に住みたいという方結構いてくれて、問合せくれるんです。東京の方なんですけれども、物件ないということで、一応そちらをこんなのあるよということで、お話しさせてもらったんですけれども、ただ、奥さんが妊婦ということで、妊娠をされているということなんですけれども、ただその階が4階なんですよね。なので、若者夫婦とか移住者、そういった世帯に来てもらいたいという気持ちはすごく分かるんですけれども、実態として、じゃ4階だとやっぱり住みたいけれども、ちょっと移動が大変だよなとか思う方もいるので、そういった適切な階とか、そういったターゲットをしっかりとその立場に立って考えていくということも大事なのかなと思います。

やっぱりその促進住宅の件も、夫婦ということなんですけれども、確かに夫婦が来てくれば、お子さんという話もあると思うんですが、やっぱり規制を緩和というか、誰でももっと広く使えるようにしていくことで、需要というのは僕は割とあると思っているので、ただ、その現実的な所得制限というところは非常に引っかかってくるので、そこをちょっと緩めて、確かにそういった低所得者という部分はあるんですけれども、緩めて多くの方に使ってもらえるような、ちょっとルールづくりというのに取り組むことで、みなかみ町に住みたいという人の裾をちょっと広げてもらうきっかけの一つになるかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今後は公営住宅として町営住宅の使用料も含め、どのような規制緩和を実現すれば利用者の増員が望めるのか、町営住宅の有効活用も視野に入れて考えていきたいというふうに思っております。

ただ、誰でも入れるような町営住宅にするということになると、やはり用途廃止をしてという話になりますので、そうすると、今まで国からもらった補助金を一部返還とか、そういう話も出てきますので、それらと絡めてどういった対策を取れば有効利用していただけるのか、考えていきたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） その現実的な部分というのは確かにあると思うので、そのあたりはちゃんと皆様行政のプロということなので、しっかり経験等を生かしていただきながら、そのできる限り前向きに取り組んでいただければと思います。

続いて、ちょっとまだまだ町営住宅の話なんですけれども、申込みから入居までの手続についてちょっと触れたいんですけれども、例えば民間の方というのは、民間業者というのは空き部屋があれば、不動産会社と保証会社のやり取りで審査が通れば即入居可能ということだと思うんです。大体申し込んでから一、二週間ぐらいで引っ越したいと思っていれば多分できる状況にあるのかなと思うんですけれども、町のこのホームページの空き家を見ていくと、奇数月の1日から15日と非常に限定的なんだなと感じます。それはいろいろ手続上の正確に時間をかけてやっていきたいということもあると思うんですけれども、水上地区の団地は随時募集ということで、ぜひ全体的にそういった早くいつでも入り

たい人が応募できるような環境づくりも必要だと思うので、そのあたりもぜひちょっと検討いただきたいなと思います。町長、いかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 住宅に困っている人は一日も早く住みたいと、そういう気持ちはあるんだと思いますので、なるべく早く入居できるような対応をしていきたいというふうに思います。今やっているのが、必ずしもいいというふうには思っていないので、利用する方の利便性を高めるようなことを考えていきたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 先ほど茂木議員からちょっと紹介があった福井県の鯖江市の取組についてなんですけれども、ここも恐らくその補助金の関係との兼ね合いとかも私の分からないところであるのかなと思うんですけれども、少し補足でお伝えさせたらうと、みなかみ町でいうと、町営住宅を使うということだと思うんです。最大半年、その間に無料でお試し移住、緩く移住しようよというお話の中で、お試し移住ということだと思うんですけれども、その中でその期間、自分たち仲間内で住んだり個人で住んだりもするみたいなんですけれども、その間にただ住んでいるだけじゃなくて、例えば地元の民間業者とか短期的なアルバイトを探したり、新しい仕事をつくったり、自分のその方の希望を聞いてそれを紹介させてもらったりとか、そういったことも取り組んでいるそうなんです。なので、そういった使い方もあるんだなというところで、少し茂木議員とはかぶるんですけれども、ちょっとご紹介させていただければなと思い、今発言をさせていただきました。

次に、住むところというところで、町営住宅に関連して住むところの提供ということで、またちょっとほかの自治体の紹介という点でしたいんですけれども、これは町営住宅とはまたちょっと一歩離れて、アパートについてなんですけれども、北海道の上士幌町というところがありまして、その上士幌町は人口5,000人ぐらいで、広い土地、面積で言えば、みなかみ町のほうが100ヘクタールぐらい大体広いんですけれども、非常に農業が盛んな地域で、過去に過疎化が進んでいた地域でもあるそうなんです。人口減少課題に積極的に取り組んだ地域なんですけれども、その目玉政策がこのアパート政策なんです。

どんなものかというのと、定住促進、賃貸住宅建設助成事業というものをやっております。少し説明をさせてもらいますと、この事業は平成20年から快適な賃貸住宅を確保し、町内への定住と移住促進を図ることを目的に、民間賃貸住宅の建設に対して設立された助成事業だと。

なぜこの話をさせてもらうかというのと、みなかみ町には町内へ移住を検討されている方や町内在住者が町内物件を探そうとしても物件数がとても少ないんです。それはご存じだと思うんですけれども、この利根沼田地域で優良な地元の不動産会社さんのホームページを見ると、沼田市とみなかみ町の物件数を比較すると、みなかみ町が32件に対して隣の沼田市は255件の物件がヒットするんです。それはおとといか、その前ぐらいだったと思うんですけれども、また築年数見ても沼田市に建設されているアパートのほうがやっぱり新しいというか、何かいいなと思うのは当然なんだと思うんです。そのため、みなかみ

町と沼田で迷ったら、やっぱりちょっと沼田市に行こうかなという気持ちもあるのは仕方がない部分なのかなとやっぱり感じてしまうんですけども、先ほど、町営住宅の利用促進に加えて新たな住宅の建設ということについても考えていくべきだろうと思って、この自治体の事例というのを紹介させてもらいたいなと思っております。

町長ご自身も、先ほどの今日の答弁の中にもやっぱりそういったアパートだとか住むところとか、そういったところにもちょっと力を入れるじゃないですけども、検討はしている状況だというお話なので参考になればと思います。

この定住促進賃貸建設助成事業、北海道の上士幌町なんですけれども、ちょっと詳細を少しだけ話しますと、町内に賃貸住宅を建設する個人及び法人の方ということで、助成額は一戸建て住宅アパートを建設する際には、町内施工業者に依頼した際は240万円、町外の施工業者に建設では140万円の補助金が出て、集合住宅では町内業者が200万、町外業者が110万と、そういった形で見ればぱっと書いてあるんですけども、もともとこの助成事業を始めた当初は、戸建て住宅アパートで300万円の補助、集合住宅で250万の補助を出していたんですけども、長年10年間やっていますから、その関係上、徐々に調整していき現在の額になったそうなんです。

実績として、平成20年度から29年のデータ、これ自治体が出してくれているので、見ると10年間で累計158棟で294件の部屋ができて、平均助成戸数は30件で最も少ない年で平成23年なんですけれども、7件、最も多い年で平成27年の78件だということです。最も多くなった年の要因なんですけれども、町外事業主、町外事業者へ対象の拡大が行われたということで、建設社数が増えたためと考えられると。それと、この10年間で使った助成額なんですけれども、累計約5億円ということで、ただ建設事業費はその民間業者の建設事業費です。これが20億円となっていて、助成額の4倍の建設投資が行われたということなんです。

入居者数についてなんですけど、ここが一番重要だと思うんですけども、平成28年を見ると254件があって、そのうち233件に入居者が入っていて、91.7%は入居があったということが記されております。その入居されてきた世代別、世帯主別世代数を見るとやっぱり20代、30代がこれ群を抜いて多くて40代、50代と続いていって、割と若者がそういった田舎に入ってくると。そういったケースもこの例では見られるんだなということが分かりました。ただ、上士幌町の産業とか職場環境というのも影響していると思うので、そのあたりも重要になってくるのかなと思いますけど、ちょっと今の上士幌町の取組について、町長どんなように感じましたか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 非常に素晴らしい取組だなというふうに思います。賃貸住宅の建設については、やはり需要と供給のバランスなんだと思うんです。みなかみ町はなぜ少ないかといえは、やはりそれだけ需要が少ないのかなというふうに感じているところです。沼田市何でいいのかとやっぱり利根沼田の中心ということもあるでしょうし、生活するのに便利だということもあるんでしょうし、いろいろな要素が絡んで沼田市に集中しているのかなという感じはしています。

ただ、今お聞きした北海道の事例ですと、定住促進のために民間の方に賃貸住宅を造ってもらおうと、それに対して補助をすると、こういうふうになっていると、これは有効かなというこれは考える余地があるのかなというふうに思いますので、定住促進の意味からも検討させていただきたいなというふうに思います。そういったことで定住につながっていけば、町にとっても人口増えていくわけですし、こんないいことはないというふうにも感じています。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 沼田市に移住される要因の一つに、そういった利根沼田の中心であるということもそうなんですというお話しされていましたが、それもそうなんですけれども、みなかみ町に行きたい、住みたいという方って非常に多いんだと思うんです。わざわざそれこそ応募件数、移住相談件数も増えていることですし、全国的にも非常に関心が高いんだと私は思っているんです。その上で、やはりいろんな人の話を聞くと、住む場所というところでなくて、それが一つみなかみ町の定住のチャンスをちょっと逃している部分だと私は感じています。

その上で、この上士幌町のような政策を参考にしながらアパートがやっぱりつながること、できることでみなかみ町に住みたいと思っている方で検討してもいいかなと思っっている方、結構いると思うので、その方にやっぱり届く一つの一助になるんだと思っておりますので、ぜひこのあたり私も勉強しますので、町長も役場の皆さんもぜひいろんな角度から検討していただければありがたいなと思います。

それともう一つなんですけれども、これまたアパートの話で、これはほかの自治体の事例とか特になんてすけれども、アパートを管理する個人や法人に対してのリフォーム助成金というのがあると、古いアパートを改築し新しくするきっかけになるのかなと。

ちょっとみなかみ町の例を調べると、現在はそれこそ店舗改修の補助金とか、これありますけれども、あとは個人の家をリフォームするというものはあると思うんです。ただ、アパートの管理業者とか、アパートを管理している個人の方に対するアパートのリフォーム補助金というのは、ちょっと私を見る中では今のところ見当たっていないんですけれども、もしそういうのがあれば、改築してみようかなという気がその大家さんとか起こっていけば、少しずつやっぱりアパートをいろんな競争がある中で住みたいと思うような質の高いアパートにどんどん近づいていく、これもまた一助になるのかなと思うんですけれども、町長そのあたりどうですか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 移住者向けの住宅としてアパートが有効だということであれば、やはりこういったことも定住促進の観点から、これ検討する余地はあるというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 牧田議員、通告分から若干ちょっと外れているかな、もう少し修正して。牧田議員。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 通告分から外れているというご指摘もあったので、とりあえずは住んでいる

というか、その町営住宅の利用促進という点と、そこに付随をしてみなかみ町を選んでいただけるような選択肢として町営住宅の促進も必要だし、あとはそのアパートという観点からも必要なのかなというところで、ちょっとお話をさせていただきました。町営住宅とアパートの助成事業についての話をさせていただいたので、次に移りたいと思います。

MINAKAMI HEART Payについてですが、まさに今そのウィズコロナ時代ということで、やっぱり以前の私の一般質問でも地域内で経済を回すということが非常に重要なんじゃないかというお話をさせていただいて、やっぱりこれからの時代だから、なるべく自分たちの地域でお金を回せるようなことが大切じゃないかと私も思っているんですけども、その中でハートポイントというのは、みなかみ町でしか使えない通貨として非常に可能性を感じているものです。それがMINAKAMI HEARTカードから今度はアプリ化になって、以前よりも使いやすく、そしてチャージもしやすくすることだとは思いますが、それにどんどん取り組んでいただきたいなと思っております。

しかし、やっぱりデジタルな部分も少し入って来たということもあって、誰もが使えるというか、そこに少し課題は感じます。その辺、お年寄りも使えたりという部分において、何か方策ございますでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） MINAKAMI HEART Payの導入につきましては、議会全員協議会においても、担当課より概要説明をさせていただきました。昨年11月に地域の保安づくりやマーケティングへの活用が可能で、多業種連携による町の稼ぐ力を強化させるとともに地域内経済循環を促進するために開始いたしましたMINAKAMI HEARTカードの運用方法を改良し、加盟店の負担軽減と利用者の利便性を高め、利用を拡大することを目的に取り組んでおります。具体的には、町内での買物に使える電子地域通貨を利用し、スマートフォンの専用アプリか会員カードがあるわけです。QRコードによるキャッシュレスでの決済ができる仕組みになっています。加盟店においては、ポイント付与の操作や会員登録の処理が不要となり、決済方法が簡素化され、事務的負担が軽減される利点もあります。

ご質問のお年寄りも使えるようにするための方策なんですけれども、一般的なQRコード決済は、利用者側がスマートフォンにアプリを入れて操作するものなんですけれども、MINAKAMI HEART Payにおいては、スマートフォンを利用しない方でもQRコード付きの会員カードがあります。この決済も可能となっております。会員カードの発行につきましては、ふるさと納税の返礼品として活用しているほか、町内のチャージステーションや町で行う健康診断キャンペーンなどへの参加でも行っております。会員カードの発行、入金、使用を近くで行える環境を整えることで、高齢者の利便性向上につながるというふうに考えています。今後、幅広い年齢層からの加入と利用促進を図るため、チャージ場所等での丁寧な説明と利用者及び取扱い店舗の増加に向けた活動を推進していきたいというふうに考えています。

議長（山田庄一君） 牧田議員。

(1番 牧田直己君登壇)

1 番(牧田直己君) 今のお話聞くと、お年寄りに対してはちょっとカードを優先してどうかというふうにも聞こえたんですけども、ただ、何だかお年寄りの方、お年寄りというのはあれですけども、皆さんスマホを持っている方がすごく多いなというやっぱり印象もあって、それこそ早速地域の近所の方とかいろいろこの辺歩いている中で、MINAKAMI HEART Payとか入れたとか、何か聞くんですけども、そうすると、何じゃその横文字はみたいな感じで言われるんです。

だけども、非常に關心というか、まずスマホというものを使いたいと思っていての方多いし、その中で、多分伝え方によっては、非常に喜んでアプリをダウンロードしたり、前向きに使ってくれる人も中にはいらっしゃるんじゃないかなと思っているので、ぜひお年寄りにもカードをちゃんと使ってもらおうというようなこと、そうなんですけれども、アプリも使ってもらえるようにできると思いますので、アプリもちゃんと使ってもらえるような対応というのを、これは効率的にと考えるとなかなか難しいところがあるんですけども、それこそ時間はないと思うんですけども、私なんか行行って、直接教えるということはもちろんできるんですけども、やっぱりそうやった人を派遣するまでは言わないんですけども、そういった意識を持ってちゃんとアプリを導入してもらえるように、日頃から動いていただくことも大事かなと思います。

あと、やっぱり新しいものに関しては、皆さん強い關心を持つ人もいると思うんですけども、例えば、これを本当に普及させていくことは非常に大事だと思うんです。というのは、本当に有事の際にポイントがあれば、そのポイントで支払いができるということになっていけば、お金も実際小銭の管理だとか、店舗側にとってもメリットがないことはないと思います。あると思いますし、実際こっち側も財布からお金を出さなくていいということもあるわけでありまして。チャージされる額がどんどん増えていけば増えていくほど、その町内でその金額は動くということでありまして。だからその分、各店舗の、お店とか非常に助かる部分はあると思うんです。なので、そういった意味で、これが普及されて金額が多くなればなるほど、この町にとってはメリットになっていくんだとは感じています。

ただ、その増やす上で、現状の例えばポイント数とか件数だとか、あとそれを増やすために、僕はチャージできる場所というのをどんどん増やしていくべきだと思うんですけども、その辺、町長いかがでしょうか。

議長(山田庄一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 先ほどの説明で私がお年寄りはカードを使えみたいに取れたという話で、スマホを持っている方については、やはりスマホにアプリを入れて使っていただきたいというふうに思います。私も自分でできなかつたので、せがれに入れさせたんですけども、非常に便利に使えますので、ですから、そういうPRもどんどんやっていくべきだというふうに思います。

チャージできる場所を増やせと、これもっともだと思うんです。今は4か所しかないんです。水上地区の水紀行館と月夜野地区の観光協会と新治地区の豊楽館と遊神館、その4

か所しかないんです。それはカードの場合ですよね、チャージはそこしかできないので、スマホにアプリを入れれば、カードからもチャージできますし、本当にどこも行かなくてうちでチャージもできますから、本当に便利に使えるようになると思いますので。ですから、現金でチャージしたい人も今セブン銀行で入金できるような方法ができないかということで検討もしているようですので、チャージできる場所をこれから増やしていくことが、会員の増加にもつながっていくんだと思いますので、そういったことは検討して進めていきたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 今それこそセブン銀行でもチャージできるようになったり、あとはクレジットカードというのも選択肢の一つだということだと思います。やっぱりそれは本当に便利だと思うんです。

クレジットカード情報を入れて、それをぴぴぴっとやって、その分お金がというか、ポイントがぱっと入ってくると。便利だと思うんですけども、初期段階として住民の方にとっては、やっぱり現金がやりやすいという方もいますので、そういった部分でいろんなところで、現金をチャージできるような施設が本当に増えていけば、気軽に例えば民間というか、その辺りの居酒屋とかで例えば現金がどうのこうのとなったときに、じゃポイントを入れますかみたいな、民間の協力とかもしあれば、よりそういったところでどんどん進んでいくのかなと思いますので、それは難しいにしても、そういったチャージできる場所というのをどんどん増設していったら、それと同時に件数と金額というのを増やしていく、そんな対応というのを今後取っていただきたいなと思います。増えれば増えれるほど、やっぱりこの町にとってはメリットだと思うので、それをちょっとお伝えさせていただきたいなと思います。

最後、3番目なんですけれども、町内で新型コロナウイルス感染者が出た際に、退院後の心のケア等の対応についてということなんですけど、今もう特に第3波ということを目にしますし、県内でもすごい勢いで伸びていて、都心では1日500人を超すような状況が続いております。

利根沼田にも感染者が出ていて、みなかみ町にもいよいよ入ってまいりました。私が心配しているのは、県や近隣市町村との情報共有と医療体制の連携を密に取るということはもちろんなんですけれども、感染者とご家族を地域から孤立させずに、コロナの治療に当たって、治療後、地域社会に再び戻って来やすくする。そういった感染者に対する心と体のケアということをしっかりと考えなければいけないなと思っています。連日報道でもあるように、特に田舎では、その感染者に対してすごく強い警戒心を持たれる傾向にあるんだなというふうには思っております。

みなかみ町においても、その感染者が治療から帰ってこられたときに、地域から疎外されるのではなくて、本当に心理的な孤立というのを与えずに済むような対応というのが必要になってくると思うんですけども、町長、そのあたりどのように考えていますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 日本赤十字社では、新型コロナウイルスの3つの顔、すなわち病気、不安おそれ、偏見差別による負のスパイラルを断ち切ることを提唱しています。

感染者のコロナの問題は身体的なダメージに加えて隔離や偏見などによる孤立、自責、不安によるものというふうに思っています。退院後の心のケアですけれども、感染者の個人情報に厳重に管理をされておりまして、町から個別に働きかけることは難しい状況です。現在、入院中から心のケアが必要な方については、保健福祉事務所が相談を行い退院後のフォローを行っております。そのほか、群馬県こころの健康センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う電話相談を行っております。

町においても、保健師及び専門医による、これは月1回こころの相談を実施しております。これはコロナに限ったことではございません。ご本人及び家族等からの相談をお受けし、適切な支援機関と連携をしております。

また、さきに述べました不安や差別に基づく誹謗中傷を防ぐためには、新型コロナウイルス感染症の正しい知識、情報を持つことが大切であるというふうに考えます。そのために必要な情報発信に努めなければならないと思っております。今後、インフルエンザ流行期とも重なりますので、県の保健予防課、利根沼田保健福祉事務所と連携を図って相談窓口を開設し、一般的な健康相談、衛生指導などを行ってまいります。感染拡大が続く中、誰もが感染者になる可能性はあります。感染しても安心して生活できるように、状況に応じた支援を考えていきたいというふうに思っています。

議 長（山田庄一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1 番（牧田直己君） 町長おっしゃられるように、誰でもやっぱり感染するリスクというのはあると思います。それこそもう町長も私もそうですけれども、あると思います。これが例えば全く予防せずに感染してしまったということは、それはほとんどないんだと思うんです。やっぱり皆さんすごく心がけている中で感染したということであれば、たまたま感染してしまったのに、社会から孤立を感じるということに、もしつながってしまうのであれば、これは非常にいけないことだなというふうに感じます。

町長おっしゃっていた正しい知識という知識の普及活動、これも大切ですし、よく正しく恐れるというお話もありますけれども、そういった点からも怖がる場所はしっかり怖がって、大丈夫なところは大丈夫というふうに判断ができるぐらいの知識がこの地域に広がっていくように、町長にも努めていただきたいなと思います。

みなかみ町には、12月4日から例えばなんですけれども、大体10日ぐらいまで人権週間というものもあったり、そういった団体だとか、あとは各種いろいろな団体があると思います。それこそ我々議員もそうですし、職員の皆さんもそうですけれども、そういった差別が起らないように心がけることも必要なのかなと思います。ぜひともそういった方、これからもし増えたとしても、その方を責めるような環境にならないように、強く町長もいろいろと知恵を絞っていただいて対応いただければと思います。

確かにみなかみ町、田舎なんですけれども、移住者も受け入れやすく開かれた地域、相手に対して理解を示せる地域だと、いろんな移住者の方と接する中で私は感じていますし、

自分自身もやっぱりそのような思いがあります。そういったコロナ感染によって、特定の差別というのがないように、いろいろ働きかけを強くお願いして、今回の一般質問終わりたいと思います。

以上です。

議長（山田庄一君） これにて1番牧田直己君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（山田庄一君） お諮りいたします。

明日12月3日から9日までの7日間は議案調査のため休会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日12月3日から9日までの7日間は、休会することに決定いたしました。

散会

議長（山田庄一君） 以上で本日の議事日程第3号に付された案件は全て終了いたしました。

本日、本会議終了後、午後1時より議会全員協議会を開催し、その後、議会運営委員会を開催します。出席をお願いいたします。

3日には、午前9時より総務文教常任委員会を開催いたします。

4日には、午前9時より厚生常任委員会を開催いたします。

7日には、午前9時より産業観光常任委員会を開催いたします。

8日には、午後1時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

最終日10日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

（11時55分 散会）